

安倍政権の 9条改憲反対！

例えば「3項」という独立した項目で自衛隊の存在意義が書かれればどうなるでしょう。それが独り歩きし、自衛隊の役割がどんどん広がることは避けられません。

2014年集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年安保法制＝戦争法と日米新ガイドライン等安倍首相は、「海外で戦争

の条に「血衛隊を明治」「戰帝ある國」へ

安倍晋三首相が憲法9条
1項・2項を残しつつ自衛隊を書き込む、オリエンピック・パラリンピックの2020年に施行すると宣言しました。自衛隊を憲法で追認するだけにとどまらず、「殺されると死んでしまう」の歯止めをなくし、「自衛隊を「殺し、殺される戦争」にさりに駆り立てる、大変危険な道です。

**安倍首相が大号令
期限を区切つて
憲法9条変えよ**

可兒新報

第 196 号

日本共産党可児市委員会発行

する国にするために、自衛隊を変質させてきました。それでも表向きは9条2項の「制約の範囲内」と言つてきました。

もし、憲法9条に自衛隊の存在理由を書いたり、「但し書き」をつければ、9条2項が残つても、空文化＝死文化してしまいます。

首相の改憲発言は 改憲右翼団体「日本会議」 のシナリオ

安倍首相の9条改憲発言は、改憲派団体が憲法記念日に開いた集会でビデオメッセージとして寄せられたものです。改憲右翼団体「日本会議」のブレーンが憲法9条3項に自衛隊を明記する改憲論を発表し、安倍首相がこれにこたえたものです。

国民の声や国会を軽視し、「日本会議」を優先する首相の態度はとんでもあります。

んでいません。世論調査でも6割前後が変えるべきではないと答えています。「安倍政権のもとでの憲法改悪は許さない」で野党は一致しています。

否定する二重の憲法違反の発言です。しかも、オリンピック・パラリンピックさえ改憲の口実にし、自分の野心のために手段もえらばない、こんな異常なやり方は許されません。

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

首相の改憲発言は
二重の憲法違反

期限まで区切つて改憲を宣言した首相は過去にいません。安倍首相の改憲発言は内閣総理大臣に課せられた憲法の尊重・擁護の義務（憲法99条）に違反する憲法違反の発言です。

また、首相の改憲発言は、行政府が立法府に不当に介入して「三権分立」を

国連会議で核兵器禁止条約を採択！

應慶・長嶋は原子爆弾が投下されてから一
年で72年になります。

今年3月からニューヨークの国連本部では、
「核兵器の全面廃絶につながる、核兵器を禁止
する法的拘束力のある国際条約について交渉す
る国連会議」が行われてきました。そして7月
7日には、人類史上初めて、核兵器を違法化す
る核兵器禁止条約が採択されました。国連加盟
国（193カ国）の3分の2にあたる122カ
国の賛成で採択されました。

しかし、日本政府は「核兵器禁止条約の国連会議」をボイコットしました。唯一の戦争被爆国の政府でありながら、許されない態度です。核兵器廃絶につながる禁止条約の採択は、核兵器の言語に絶する惨禍を身をもって体験した広島・長崎の被爆者を先頭にした多年にわたる反核・平和運動が結実したものです。

今後、核保有国や同盟国に条約の署名・批准を求めるたたかいが重要です。日本共産党は、日本政府が従来の立場を抜本的に再検討し、核兵器禁止条約に参加することを強く求め、その実現のために力をつくします。



ニューヨークで行われた 核兵器禁止を求める「女性行進」
(6月19日しんぶん赤旗日刊紙から)

